

たんきにゅうしょさーびすじゅうようじこうせつめいしょ
短期入所サービス重要事項説明書

障害者・児童短期入所サービスの提供にあたり、当事業所が利用者に説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業所経営法人の概要

めい名	しょう称	ふくすみかい 福角会
ほうじんしゅべつ 法人種別	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人	
ほうじんしょざいち 法人所在地	えひめけんまつやましふくしまちゅうこう 愛媛県松山市福角町甲1829番地	ばんち
でんわばんごう 電話番号	089-978-5855	
だいひょうしゃしめい 代表者氏名	りじちょう やまさき たかし 理事長 山崎 隆	
ほうじん うんえい 法人が運営 している	じどうはつたつしん 児童発達支援センター・障害者支援施設・保育所・障害福祉サービス事業(居宅 介護・重度訪問介護・行動援護・就労移行・就労継続B型・生活介護・共同 生活援助・短期入所・相談支援事業・移動支援事業・地域子育て支援拠点事業・ 老人居宅介護等事業・日中一時支援事業・就労定着支援事業・自立生活援助 事業・共生型サービス事業	きょたく 一びすじぎょう せいかつかい きょうどう せいかつかいじょ たんきにゅうしょ そうだんしょんじぎょう いどうしょんじぎょう ちいきこそだてしょんきょとんじぎょう ろうじんきょとくかいじょう にっちゅうういちじしょんじぎょう しゅうろうういちやくしょんじぎょう じりつせいかつかいじょ じぎょう きょうせいがた じぎょう
しせつ 施設・事業		

2. 事業所の概要

めい名	しょう称	まつやまふくしょんたんきにゅうしょじぎょうしょ 松山福祉園短期入所事業所
じぎょうしょざいち 事業所所在地	えひめけんまつやましごんげんちゅうこう 愛媛県松山市権現町甲141番地	ばんち
しゅ種別	べつ	していしょうがいしょしょんしせつ 指定障害者支援施設(入所)
かいせつねんがっぴ 開設年月日	しょうわ ねん がつ にち	昭和57年4月1日
りよううていいん 利用定員	2めい 2名	
かんりしょしめい 管理者氏名	かんりしょ 管理者	よしの 芳野 妙
たてもの建物	こうぞう 構造(鉄骨造)	だて 3階建
	めんせき 面積	にゅうしょとう (入所棟: 2,157. 00 m ²)
でんわばんごう 電話番号	089-979-4566	
FAX・メール	FAX: 089-979-3412	メール: matufuku@poem.ocn.ne.jp
じぎょうしょばんごう 事業所番号	3810100572	
していねんがっぴ 指定年月日	へいせい ねんじゅうがつ1にち	平成18年10月1日
もくてき的	りょうしょ 利用者	ゆうのうりょく おうじりつ にちじょうせいかつ いとな 利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、

	にゅうよく はいせつ しょくじなど しえん た にちじょうせいかつじょう せわ おこな 入浴、排泄、食事等の支援その他日常生活上の世話を行うことにより、 りょうしや しんしん きのう いじなら りょうしや かぞく しんたいてき せいしんてきふたん けいげん 利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を はかる もくべき 図ることを目的とします。
へいせつじぎょう 併設事業	しせつじゆうしょしえん しゅうろうういこうしえん しゅうろうけいぞくしえん がた せいいかつかいご きょうどうせいかつかんじよ 施設入所支援・就労移行支援・就労継続支援B型・生活介護・共同生活援助 しゅうろうういちやくしえんじぎょう にっちゅういちじしえん 就労定着支援事業・日中一時支援
じこひょうかじっしじょうきょう 自己評価実施状況	じつじょうきょう うむ あり 実施状況の有無；有
だいさんしゃひょうかじっしねんがっぴ 第三者評価実施年月日	れいわ ねん がつ にち がつ にち 令和4年10月25日～10月26日（2日間）
だいさんしゃひょうかきかん めいしょう 第三者評価機関の名称	しゃかいふくしほうじん えひめんしやかいふくしきょうきかい 社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会
だいさんしゃひょうかけっかかいじじょうきょう 第三者評価結果開示状況	しゃかいふくしほうじん ふくすみかい 社会福祉法人 福角会ホームページ ほうじん 法人URL https://www.fukuzumukai.com えひめんちゅう えひめんちゅう : 愛媛県庁ホームページ ワムネット : WAMNET

3. 事業所の設備等の概要

①短期入所居室（単位 m^2 ）

きょしつ しゆるい 居室の種類	しつすう 室数	めん 面積	せつ 設備	びこう 備考
にんべや 1人部屋	しつ 2室	しゅうのうふくむ 13.50 (収納含)	れいだんぼう かぐ てれび 冷暖房・家具・テレビ	だんせいりょう じよせいりょう かくしつ 男性寮・女性寮に各1室

* 基本的には短期入所者の方が1人の時には、1人で短期入所用の居室を使用して頂きます

たんきにゅうしょしゃ ほう めいりよう どうせいしや とき たんきにゅうしょしつ りよう いただ
が、短期入所者の方が2名利用（同性者）される時には、2人で短期入所室を利用して頂く時があります。

②居室以外の設備（単位 m^2 ）

しつめい かい 室名／階	かい だんせい 2階（男性）	かい じょせい いちぶだんせい 3階（女性・一部男性）
きょしつ こしつ 居室（個室）	しつ 22室(11.45～14.85)	しつ 18室(11.7～14.85)
きょしつ しゅうのう 居室 収納	かくきょしつ 各居室(1.8)	かくきょしつ 各居室(1.8)
べらんだ ベランダ	かくきょしつ あり 各居室；有	かくきょしつ あり 各居室；有
きょしつれいだんぼう 居室冷暖房	かくきょしつ あり 各居室；有	かくきょしつ あり 各居室；有
きょしつ てれび 居室テレビ	かくきょしつ なし 各居室；無	かくきょしつ なし 各居室；無
たんきにゅうしょしつ 短期入所室	しつ しゅうのうふくむ 1室(13.50/収納含)	しつ しゅうのうふくむ 1室(13.50/収納含)

娱乐室	1室(13.50)	1室(13.50)
娛樂スペース	フリースペース(13.50)	フリースペース(13.50)
浴室1	1室(13.99)	1室(13.99)
浴室2	1室(5.57)	1室(5.57)
脱衣室	1室(18.29/失便室含)	1室(18.29/失便室含)
トイレ・洗面・洗濯室	3室(40.65)	4室(50.05)
多目的トイレ	1室(6.78)	2室(14.42)
湯沸室	1室(5.33)	1室(5.33)
電話ボックス	1室(1.97)	1室(1.97)
喫煙室	1室(2.34)	1室(2.34)
スタッフルーム・仮眠室	1室(12.3)	1室(12.29)

③ 医務室部分 (3階 (単位m²))

医務室	1室(18.12)	静養室	1室(5.70)	トイレ	1室(2.73)
-----	-----------	-----	----------	-----	----------

④ 食堂部分 (1階 (単位m²))

食堂	1室(142.66)	調理室	1室(30.46)	検収室	1室(9.52)
下処理コーナー	1室(10.59)	洗浄室	1室(10.87)	食品庫	1室(4.62)
準備室	1室(5.75)	休憩室	1室(12.70)	洗面所・トイレ	1室(4.65)

⑤ その他設備 (1階 (単位m²))

多目的室	1室(53.87)	園長室	1室(24.14)	相談室1	1室(13.50)
相談室2	1室(13.50)	事務所	1室(23.25)	支援員室	1室(62.51)

たもくてき 多目的トイレ	しつ 1室(6.97)	じょせいしょうじつ 女性化粧室・トイレ	しつ 1室(4.33)	だんせいしょうじつ 男性化粧室・トイレ	しつ 1室(8.78)
じょせいこういしつ 女性更衣室	しつ 1室(7.69)	だんせいこういしつ 男性更衣室	しつ 1室(4.95)	ぼうさいびひんこ 防災備品庫	しつ 1室(13.50)
びひんこ 備品庫	しつ 1室(6.99)	しょこ 書庫	しつ 1室(7.73)	かいだんしたそく 階段下倉庫	しつ 3室(14.42)
そうちこ 倉庫	しつ 1室(10.85)				

4. 従業者の配置

しょく 職種	じょうきん 常勤	ひじょうきん 非常勤	いんすう 員数
かんりしゃ 管理者	めい 1名	—	めい 1名
サービス管理責任者	めい 2名	—	めい 2名
就労支援員	めい 2名	—	めい 2名
職業支援員	めい 4名	めい 4名	めい 8名
生活支援員	めい 21名	めい 5名	めい 26名
目標工賃達成指導員	めい 1名	めい 1名	めい 2名
看護師	めい 2名	—	めい 2名
医師（嘱託）	—	めい 1名	めい 1名
事務員	—	めい 2名	めい 2名
調理員	めい 4名	—	めい 4名
栄養士	めい 1名	—	めい 1名

5. 従業者の勤務体制

しょく 職種	勤務体制
管理者	8:30~17:30
サービス管理責任者	通常 8:30~17:30 夜勤 14:00~翌10:00
支援員 指導員 看護師	早出 ① 6:00~15:00 ② 7:30~16:30 遅出 ③ 10:00~19:00

栄養士	通常	8:30~17:30	おそで 遅出	11:00~20:00
	早出	6:00~15:00		
調理員	通常	9:00~18:00	おそで 遅出	11:00~20:00
	早出	6:00~15:00		
事務員	通常	9:00~15:30		
医師	13:00~17:00 (月1回以上)	つき かかいいじょう		

いちにち かつどうないよう
6. 一日の活動内容

じかんたい 時間帯	ごぜんのかつどうないよう 午前の活動内容	じかんたい 時間帯	ごごのかつどうないよう 午後の活動内容
7:00	きょう 起床・更衣	12:00	ちゅうしょく 昼食
7:30	ちょうしょく 朝食		ひろやすみ 昼休み
8:30	み 身だしなみ	13:00	こべつしえんぶろぐらむ しえん 個別支援プログラムによる支援
	たいそう そうじ ちようれい 体操・掃除・朝礼		さぎょう (作業)
9:00	ばいたるちえつく バイタルチェック	16:30	さぎょうしゅうりょう 作業終了
	こべつしえんぶろぐらむる しえん 個別支援プログラムによる支援	18:30	ばいたるちえつく バイタルチェック
	さぎょう (作業)		せいかつしえん よかじかん 生活支援・余暇時間
12:00	↓	22:00	ゆうしょく 夕食
			にゅうよく 入浴
			せいかつしえん 生活支援
			よかじかん 余暇時間
			しゅうしんじゅんび 就寝準備

7. サービスの内容

かいごきゅうふひ たいしよう さーびす
(介護給付費の対象となるサービス)

① 日常生活の支援

I 食事サービス

- えいよう りょうしゃ しんしん じょうきょう きぼう しこうなど こうりょ しょくじ ていきょう
・栄養、利用者の心身の状況、希望や嗜好等を考慮した食事を提供します。

- ・食事には、各々に応じた食費を負担して頂きます。各食事時間は下記の通りです。

しょくじじかん 食事時間	
ちょうしょく 朝 食	7:30 (祝祭日は8:00)
ちゅうしょく 昼 食	12:00
ゆうしょく 夕 食	18:30

II 入浴

- ・原則として入浴は毎日行います。入浴が困難な場合には清拭を行う等適切な方法で実施します。入浴に対しての負担額はありません。

III 排泄、脱着衣、整容等日常生活に関するこ

- ・利用者の障害程度や心身の状況等を考慮し、自立に向けた支援を行います。

②送迎サービス

- ・自宅と事業所間の送迎を行います。ただし、通常の事業実施地域（松山市）外からの利用の場合は、送迎は行いません。

- ・送迎可能時間については、AM 8:30 ~ PM 5:30までに終了とさせて頂きます。

③医療及び健康管理

- ・緊急時等、嘱託医師・協力医療機関による診療・治療を行います。
- ・服薬に際し、管理・支援を行います。

④社会的活動の支援

- I 日中活動の場の提供
 - ・本人に適した作業活動（各種製品製造班・鉄工班・製菓製パン班・配食サービス班）を提供します。

II 事業所内行事への参加

- ・ご希望があれば、事業所内・外で実施している行事等に参加することもできます。その際、費用がかかる場合には、別途実費相当分をご負担頂きます。

⑤相談支援

- ・家庭内での支援の方法、福祉サービスの紹介等を行い、利用サービスの立案や情報提供を行います。

(介護給付費の対象外のサービス)

① 食事（朝食・昼食・夕食代金：詳細は別途記載）

栄養、利用者の心身の状況、希望や嗜好等を考慮した食事を提供します。

② 光熱水費（居室にかかるもの：詳細は別途記載）

③ 上記に記した、交通費実費相当分。

④ 事業所内・外行事に参加した際の実費相当分。

8. 利用料金及び支払い方法

① 介護給付費支給対象サービス利用者負担額

介護給付費によるサービスを提供した際には、サービス利用料金のうち9割が介護給付費の給付対象となります。事業者が介護給付費の給付を市町から直接受け取る場合（代理受領）、利用者負担分としてサービス利用料金の全体の1割の額を事業者にお支払いいただきます。

<介護給付費支給対象外料金>

利用される際にあたっての食事代金を負担して頂きます。負担料金は下記のとおりです。

事業所内で調理する食事サービス以外については、実費負担とさせて頂きます。

送迎サービスをご利用される方につきましては、金額は下記のとおりです。

事業所内・外行事に参加をご希望の方につきましては、交通費・入園料等別途実費相当分

が必要となってまいります。詳細につきましては、担当者にご相談下さい。

* 介護給付費支給対象外料金

サービスの種類	費用	備考
* 食事代金 ※ 食事提供加算 対象者には軽減があります。（1日￥480）	朝食代金	￥480
	昼食代金	￥570
	夕食代金	￥570
	特別な食事（外注料理等）	実費
光熱水費		￥205
送迎代金	まつやまし 松山市	￥ 0
行事等参加料金	こうつうひ 交通費や実費等	ようそだん 要相談

② キャンセルに伴う費用（食事代金）の発生（当事業所で食事を用意する方のみ該当）

食事をキャンセルする場合には、『土曜日・日曜日・祝祭日を含まない3日前の17:00まで』

にお申し出下さい。『土曜日・日曜日・祝祭日を含まない17:00まで』にお申し出のない場合

は、キャンセル料を頂く場合があります。また、特別な食事で外注先の都合でキャンセルでき

ない場合はキャンセル料を頂く場合があります。

しょくじ 食事キャンセル料 (原材料費相当額)	ちょうしょく 朝食 ¥165	ちゅうしょく 昼食 ¥328	ゆうしょく 夕食 ¥328
とくべつ 特別な食事(外注料理)	じっぴ 実費		

利用料金・費用のお支払方法

前期《サービス利用料金》(1)(2)の料金・費用は、1ヶ月ごとに計算しご請求します。

利用者負担金は、当月末日清算の翌々月10日払いです。(金融機関が休みの場合は翌営業日)

(支払い方法)

*ご指定金融機関の口座から自動引き落としてお願い致します。

*現金又は振込での支払いを希望される場合はお申し出下さい。

●伊予銀行 堀江支店 普通預金 1106734

しゃかいふくしほうじんふくすみかい
社会福祉法人福角会 まつやまふくしえん
松山福祉園 短期入所事業所 りじちょう
理事長 やまさき 山崎 隆

●愛媛銀行 本店営業部 普通預金 0907339

しゃかいふくしほうじんふくすみかい
社会福祉法人福角会 まつやまふくしえん
松山福祉園 短期入所事業所 りじちょう
理事長 やまさき 山崎 隆

9. 利用者負担に関する月額上限

1ヶ月あたりのサービス利用にかかる「定率負担」については、所得に応じて月額負担額が設定され、それ以上の負担の必要はありません。また、市町村によっては、独自の助成がある場合もあります。

所得区分		居宅・通所・地域生活支援事業(※)		「食事提供体制加算対象者」欄
一般	市町村民税課税世帯	障がい者	障がい児	
所得割16万円以上	所得割28万円以上	37,200円	37,200円	非該当
所得割16万円未満	所得割28万円以上	9,300円	4,600円	該当
低所得2 (低所得1に該当する者を除く。)	市町村民税非課税世帯	0円		該当

ていしょとく 低所得 1	しちょうそんみんぜいひ かぜいせたい 市町村民税非課税世帯 ほんにん ねんしゅう のうち、本人の年収 まんえんいか 80万円以下	えん 0円	がいとう 該当
せいかつほ ご 生活保護	せいかつほ ご じゆきゅうせたい 生活保護受給世帯	えん 0円	がいとう 該当

10. 利用に際しての留意事項

めんかい会	げんそく しゅうしん きょう じかん いがい にっちゅう じmuじよ また 原則として、就寝から起床までの時間以外、日中については事務所又は しえんいん しどういん やかん やきんしゃ れんらくくだ なお かぞくいがい かた 支援員・指導員に、夜間については夜勤者にご連絡下さい。尚、ご家族以外の方 りょうしや ほんにん かんけい たず ぱあい については、利用者ご本人との関係をお尋ねする場合があります。
がいしゅつ がいはく 外出・外泊	しえんいん しどういん また じむじよなど れんらくくだ いつでもできます。支援員・指導員、又は事務所等にご連絡下さい。
いんしゅ酒	きぼう かいなんなど た りょうしや めいわく ぱあい けんこうじょう 希望によりできます。ただし、過飲等で他の利用者に迷惑となる場合や健康上の りゆう せいげん ぱあい 理由で制限させていただく場合があります。
きつえん煙	きぼう しょてい ぱしょ きつえん けんこうじょう りゆう 希望によりできます。ただし、所定の場所での喫煙と、健康上の理由によ り制限させていただく場合があります。
しゅうきょうかつどう 宗教活動	りょうしや ほんにん しんこうなど じゆう た りょうしや たい せいじ えいり ふくめ 利用者ご本人の信仰等は自由ですが、他の利用者に対して政治・営利を含めた かつどうとう えんりょくだ 活動等ご遠慮下さい。
きわょうひんかんり 貴重品管理	りょうしや ごほんにん せきにん かんり 利用者ご本人の責任において管理していただきますが、お申し出により、 じぎょうしょ ほかん 事業所で保管いたします。
きけんぶつなど 危険物等	きけんぶつ べつとなど も こ きんし 危険物・ペット等の持ち込みは禁止いたします。

11. 嘴託医師及び協力医療機関等

○ 嘴託医師

いしめい名	科めい名	しょざい在地	でんわばんごう電話番号
おちまりな 越智 麻里奈	せいしんか ないか 精神科・内科	まつやましふくずみちょうこう 松山市福角町甲1582	089-978-0783

○ 協力医療機関

いりょうきかんめい 医療機関名	かめい名	しょざい在地	でんわばんごう 電話番号
ほりえびょういん 堀江病院	せいしんか ないか 精神科・内科	まつやましふくずみちょうこう 松山市福角町甲1582	089-978-0783
やのないか 矢野内科	ないのか 内科	まつやましひがしながと1ちょうめ 松山市東長戸1丁目10-18	089-922-5522
やまもとせいけいが 山本整形外科	せいけいが 整形外科	まつやましないみやちょう 松山市内宮町533-4	089-979-5151
しかくりにっく まこと歯科クリニック	し歯か 科	まつやましふくずみちょう 松山市福角町538-10	089-978-7677

○受診医療機関

医療機関名	科 名	所 在 地	電話番号
愛媛大学医学部附属病院	全 科	東温市志津川	089-964-5111
愛媛県立中央病院	全 科	松山市春日町83	089-947-1111
松山赤十字病院	全 科	松山市文京町1	089-924-1111
南松山病院	全 科	松山市朝生田1-3-10	089-941-8255
愛媛生協病院	全 科	松山市来住町1091-1	089-976-7001
岡本外科	外科・胃腸科	松山市高木町255-1	089-978-2282
十亀皮膚科	皮膚科	松山市道後町1-6-30	089-943-5067
丸山耳鼻咽喉科・皮膚科	耳鼻科・皮膚科	松山市内宮町543-1	089-960-4111
さなだ眼科	眼科	松山市東長戸1-8-6	089-926-3377
酒井産婦人科	産科・婦人科	松山市内宮町512-9	089-978-3888
愛媛県口腔保健セセンター	歯科	松山市小川甲200-1	089-994-3777
二宮矯正歯科	矯正歯科	松山市千舟町7-10-1	089-921-3111
山中内科・消化器内科	内科	松山市内宮町558-1	089-978-7611
原循環器科・内科	循環器科・内科	松山市祝谷2-12-32	089-917-7755
川谷整形外科	整形外科	松山市常竹甲379-1	089-997-7800
うめおか神経クリニック	神経外来	松山市二番町3-8-21	089-913-0133
松山記念病院	精神科	松山市美沢1-10-38	089-925-3211
和ホスピタル	精神科	松山市柳原739	089-992-0700
こころのクリニックたちはな	心療内科・精神科	松山市東雲町2-2	089-933-7700
渡部泌尿器科内科	泌尿器科・内科	松山市山越町445-1	089-922-7088

12. 非常災害時の対応

非常時の対応	別途に定める防災計画により対応します。
防火管理責任者	いしまる 石丸 雄策
避難訓練	消防法に定められた月1回の訓練を利用者ご本人参加の上実施
防災設備	避難階段・避難口・防火戸・スプリンクラー設備・自動火災通報装置 漏電火災警報器・非常警報設備・避難器具(救助袋)・誘導灯・誘導標識 防火用水・非常電源設備・消火器・備蓄品

13. 緊急時の対応

サービス中に利用者の容態に急変があった場合は、主治医に連絡する、または、救急病院に搬送するなど必要な処置を講ずるほか、ご家族が不在の場合等、必要に応じて下記の緊急連絡先へ速やかに連絡します。

① 主治医

医療機関名	堀江病院
住所	松山市福角町甲1582
電話番号	089-978-0783
主治医氏名	越智 麻里奈

② ご家族緊急連絡先

氏名	続柄
住所	
電話番号	

14. 要望・苦情等申立並びに虐待防止に関する相談窓口及び身体拘束について

(1) 要望、苦情申立先

事業所は提供した障害者支援施設に関する利用者及びその家族からのお要望・苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置しています。

① 事業所内の受付窓口

担当名	職名・役職名	氏名	住所	電話番号
受付担当者	まつやまふくしえんしゃんかかりちょう 松山福祉園支援係長	いましゆくまりえ 今宿麻利恵	まつやましごんげんちょうこう 松山市権現町甲141	089-979-4566
第三者委員	ふくしまみかいかんじ 福角会監事	かわなかくにかず 川中国和	まつやましほうじょうつじ 松山市北条辻637-11	089-993-3104
	ふくしまみかいひょうぎんせんにん 福角会評議員選任・解任委員	よろずきしお 萬喜志男	まつやましふくすみちょうこう 松山市福角町甲633-1	089-979-0805
解決責任者	まつやまふくしえんえんちょう 松山福祉園園長	よしの芳野 妙	まつやましごんげんちょうこう 松山市権現町甲141	089-979-4566

② 行政等の受付機関

機関名	住所	電話番号
愛媛県保健福祉部障害福祉課	まつやましいちばんちょう 松山市一番町4-4-2	089-941-2111
松本市福祉事務所・障がい福祉課	まつやましにほんちょう 松山市二番町4-7-2	089-948-6849
愛媛県社会福祉協議会運営適正化委員会	まつやましもちだまち 松山市持田町3-8-15	089-998-3477

(2) 虐待防止に関する窓口

事業所は短期入所事業サービスの提供にあたり、従業者間相互において利用者に対して虐待、拘束等について防止します。また、事業所は利用者の権利・人権の擁護、虐待防止のため、責任者を設置する等必要な体制を整えるとともに、虐待防止委員会を設置し従業者に対して、委員会での検討結果を周知し研修を実施する等の措置を講じます。

① 事業所内の受付窓口

たん 担 当 名	めい 氏 名	じゅう 住 所	でんわばんごう 電話番号
虐待 防止 責任者	今宿麻利恵	まつやましごんげんちょうこう 松山市権現町甲141	089-979-4566

② 行政等の受付機関

き 機 関	かん 名	じゅう 住 所	でんわばんごう 電話番号
えひめんしょう 愛媛県障がい者権利擁護センター	まつやましこんげんちょう 松山市一番町4-4-2	089-933-1577	
まつやましょう 松山市障がい者虐待防止センター	まつやましにはんちょう 松山市二番町4-7-2	089-948-6849	

(3) 緊急やむを得ない身体拘束について

事業所は原則として利用者に対して身体拘束を行いません。ただし、自傷他害等のおそれがある場合等の利用者本人または他の利用者等の生命・身体に対して危険が及ぶことが考えられるときは、下記の項目すべてに該当していると判断した場合、緊急やむを得ず必要最小限の範囲内で身体拘束を行う場合があります。その場合、利用者・家族に対して説明し同意を得たうえで実施します。また、身体拘束等の対策を検討する委員会を定期的に開催し、従業者に対して、委員会での検討結果を周知し研修を実施する等の措置を講じます。

せつぱくせい 切迫性	りょうしゃほんにん 利用者本人または他の利用者等の生命身体が危険にさらされる可能性が いちじるたかぱあい 著しく高い場合
ひだいたいせい 非代替性	しんたいこうそく 身体拘束その他の行動制限を行なう以外に、代替する支援方法がない場合
いちじせい 一時性	しんたいこうそく 身体拘束その他の行動制限が一時的である場合

身体拘束を行った場合、身体拘束を行った日時、理由及び態様等についての記録を行います。また、身体拘束その他の行動制限を早期解除することを目標に検討委員会を隨時開催することをお約束します。なお、身体拘束等の適正化のための指針については、「社会福祉法人福角会人権侵害防止に関する規程」に記載の通りです。

15. 個人情報保護に関する相談の受け付け・記録及び情報管理について

担当者名	氏名	住所	電話番号
個人情報保護管理者	芳野 妙	松山市権現町甲141	089-979-4566

(1) 従業者は個人情報の保護に努め業務上知り得た個人情報(利用者又は家族の秘密など)について在職中のみならず退職後においても他に洩らしません。

(2) 利用者へのサービス向上に関する事業所におけるサービス会議や他の事業所との連絡調整及び緊急時における病院等への連絡などにおいて情報提供が必要となる場合

があるため、それらについては別紙個人情報使用同意書に基づき対応いたします。また、記録及び情報については契約の終了後5年間保管します。

※閲覧、複写ができる窓口業務時間は、午前9：00～午後5：00です。

(3) 利用者の個人情報については、個人情報保護法にそった対応を行います。

但し、市町村及び関係機関に情報提供を要請された場合は利用者の同意(「個人情報使用同意書」による)に基づき情報提供を致します。

(4) 実習生及びボランティアの受け入れ施設であるため、その期間中必要に応じ個人情報を提供する場合があります。

わたし ほんしょめん もと りよう たんきにゅうしょじぎょう じゅうよう じこう まつやまふくしえん
私は本書面に基づいて、これから利用する短期入所事業の重要な事項について、松山福祉園

しょくめい しめい せつめい う はあい たちあいにんらん しょめいおういん
職名 氏名 から説明を受けました。

ほんしょめん かぞく こうけんにんなど たちあ せつめい う ばあい たちあいにんらん しょめいおういん
本書面について、家族・後見人等の立会いにて説明を受ける場合は、立会人欄に署名押印す

るものとします。

れいわ ねん つき ひ
令和 年 月 日

りようしや
利用者

じゅう しょ
住 所 _____

し めい
氏 名 _____ 印

たちあいにん
立会人

じゅう しょ
住 所 _____

し めい
氏 名 _____ 印

りようしや かんけい
利用者との関係 ()

とうじぎょうしょ たんきにゅうしょさ 一 び す ていきょう ほんしょめん もと じゅうようじこう せつめい
当事業所は、短期入所サービスの提供にあたり、本書面に基づいて、重要な事項について説明

いたしました。

じぎょうしょ
事業所

しょざいち (所在地) えひめけんまつやましごんげんちょう 1 4 1 ばんち
愛媛県松山市権現町 141 番地

めい しょう (名称) まつやまふくしえん
松 山 福祉園

えんちょう よしの たえ
園長 芳野 妙